

大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第 8 号）
による修学支援の対象機関となる大学等（確認大学等）に係る
確認の取消しについて

令和 6 年 8 月 3 0 日
兵 庫 県 知 事

以下の大学等について、確認大学等に係る確認を取り消す。

（私立専門学校）

確認大学等 の名称	確認大学等 の所在地	設置者の 名称	設置者の主たる 事務所の所在地	根拠規定
専門学校神戸文化服装学院	兵庫県神戸市中央区楠町七丁目 1 番 1 号	学校法人神戸文化服装学院	兵庫県神戸市中央区楠町七丁目 1 番 1 号	大学等における 修学の支援に関する法律第 1 5 条第 1 項第一号
神戸こども総合 専門学院	兵庫県神戸市北区山田町小部東 山 5 6 番 2 号	学校法人神戸こども総合専門学 院	兵庫県神戸市北区山田町小部東 山 5 6 番 2 号	大学等における 修学の支援に関する法律第 1 5 条第 1 項第一号
神戸女子洋裁専 門学校	兵庫県神戸市長田区東尻池町二 丁目 5 番 1 9 号	学校法人神戸女子洋裁専門学校	兵庫県神戸市長田区東尻池町二 丁目 5 番 1 9 号	大学等における 修学の支援に関する法律第 1 5 条第 1 項第一号